

令和2年5月3日
記者会見資料
上田市教育委員会
(学校教育課)

市内小・中学校の臨時休業の延長について

1 上田市の現状

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国において4月16日(木)に全国を対象に「緊急事態宣言」が発令されました。長野県教育委員会からの一斉休業の要請を踏まえ、「第3回新型コロナウイルス感染症上田市対策本部会議」の決定により、上田市内の小・中学校の臨時休業を5月6日(水)まで延長しています。

2 長野県の方針

今後の県立学校の休業の必要性については、国における緊急事態宣言の延長または解除の動向を注視しながら、県内の感染状況や県の専門家懇談会の提言をふまえて判断するとしています。

ただし、国の判断が連休後半になることが予想されるため、当面5月10日(日)まで休業期間を延長しています。

3 上田市の今後の方針

上田市で新たな新型コロナウイルス感染症の感染者の発生や政府の「緊急事態宣言」の延長を踏まえ、「第5回新型コロナウイルス感染症上田市対策本部会議」の決定を受け、市内小・中学校の休業期間を次のとおり延長します。

休業の期間 令和2年4月9日(木)から令和2年5月6日(水)まで



令和2年5月7日(木)から令和2年5月29日(金)まで(期間延長)

4 放課後児童施設の対応について

緊急事態宣言を受け、休業期間中は保護者の皆様に可能な限りご自宅での保育をお願いするとともに、低学年やひとり親家庭の児童などを優先した保育を継続します。

(1) 児童館・児童センター 8館で受け入れ(日曜日・祝日は閉館) 9:00から18:00まで

(2) 児童クラブ 19館で受け入れ(日曜日・祝日は閉館) 8:00から19:00まで

(3) 学童保育所 全6館で受け入れ(日曜日・祝日は閉館) 8:00から19:00まで